

「皆の益となるために」

ローマ 12:6-8

【1】 1～5節の連続性

今日のテーマは使徒信条の「聖徒の交わり」に関わることである。聖徒の交わりとは、教会を言い表すことばの一つである。私たちはこの交わりを信ずべきものとして与えられた。そして、この交わりを築くために主なる神ご自身が一人ひとりに「賜物」を与えてくださっているのである。

私たちが集まるとき自分を神に「生きたささげ物」(1)としてささげている。それは、これまでの自分の生き方や世の価値観とは異なる生き方である(2)。そのように、私たちにとっての交わりや奉仕もこの世の価値観とは異なるものである。

3節からは教会の生活に具体的に適応していくように教えられてきた。第一にそれは思い上がらないことが警告されている。なぜなら、私たちのすべての誇りとすべき物事は恵みによって与えられたものであり、私たちは一つのからだだからである。私という存在の所有権はすでに私自身ではなく、神ご自身にあるのである。

【2】 恵みの賜物

私たちの営みは、私自身が満足するためのものではない。奉仕や交わりは自分のためにあるのではなく、互いのためにあり、それがすべての者の益となるのが本来の姿である。

そのために神は、恵みによって賜物を与えてくださったのである。この賜物は神が与えてくださった信仰に応じて、ふさわしく用いられるべきものであり、自分をささげようとしないならば、私たちは賜物を理解することはで

きない。

第一に賜物は与えられた能力を主のために用いるものであり、第二にその賜物はもともと能力もないのに主が与えてくださったものだという捉え方を捉える必要がある。それゆえに、私たちの奉仕や交わりを支えているもの、教会を建てあげるのは、究極的には私たちではなく、神ご自身である。主がその必要の一切を備えていてくださるのだ。私たちはこの主に信頼し、期待するのである。

【3】 奉仕、働き、皆の益

ローマ書においてパウロは7つの賜物を挙げている。コリントの手紙においても賜物の種類が記されているがそれとは異なる。ローマにはローマの、コリントにはコリントの課題があるからである。しかし、この賜物には共通しているポイントがある。それは、神の御霊によって恵みによって与えられたものであるということである。

ここにある賜物は大きく2つに分けられる。第一に預言に関わること、第二に奉仕に関わることである。特にパウロは預言を重要視しているようであるが、それは優劣ではなく秩序の問題である。また、それぞれの賜物には動機が問われている。

クリスチャンはケチであってはならない。なぜなら、それぞれの賜物は神からいただいたものであり、また神ご自身が太っ腹なお方であるからだ。

I コリント 12:7 のみことばを読みたい。ここには賜物による働きは皆の益となることが記されている。私たちの奉仕、働きは皆の益となるのである。それは、主ご自身がそのように願い、そのために用意されたものだからである。主に栄光が帰されるように。